

守りたい

未来があるから

令和6年度
全国統一防火標語

火の用心

年末特別警戒を実施します

12月15日(日)から12月31日(火)までの間、年末特別警戒を実施します。

年末特別警戒は、年末の生活の繁忙に加え、季節柄、暖房機器などの火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険性が増大することから、警備体制を強化し、併せて市民の皆様の防火意識の高揚を図ることを目的としています。

12月25日(水)から12月30日(月)の間は強化期間としまして、消防車により市内各地域で巡回広報を実施し、市民の皆様が安心して新年を迎えられますよう、職員、団員が一丸となり警戒にあたります。

消防かわら版

令和6年11月発行

住宅用火災警報器を 設置しましょう！

住宅用火災警報器は、住宅への設置が義務づけられており、登別市で実施した設置状況調査では、設置率が78%でした。

未だ設置されていないご家庭は、万が一の火災に備え、大切な命を守るため、早めの設置をお願いします。

また、警報器本体の交換は、10年が目安です。お手入れを行い維持管理に努めましょう。



【警報器のお手入れ】

本体にホコリが付くと感知しづらくなるため、定期的に布等で乾拭きしましょう。

【作動試験】

本体に付いているボタンを押し、テスト音が鳴ったら良好・鳴らなかった場合

「電池が切れている」
「故障の可能性あり」

※10年経過した警報器は交換しましょう。



火事と救急は119番
登別市消防本部・登別市消防署

お問い合わせ 85-9611・85-2551



ストーブの上で洗濯物干してない？
ガスの元栓はちゃんと閉めた？
寝たばこしてない？火の始末は大丈夫？

注意一秒、怪我一生…

日常に潜む火災の危険性を
排除しよう！



カーテンや
じゅうたんなど
身の回りの物を
防災物品に交換して
万が一に備えよう！

義務じゃないけど
自宅に消火器を
用意しておく
さらに安心だ！！

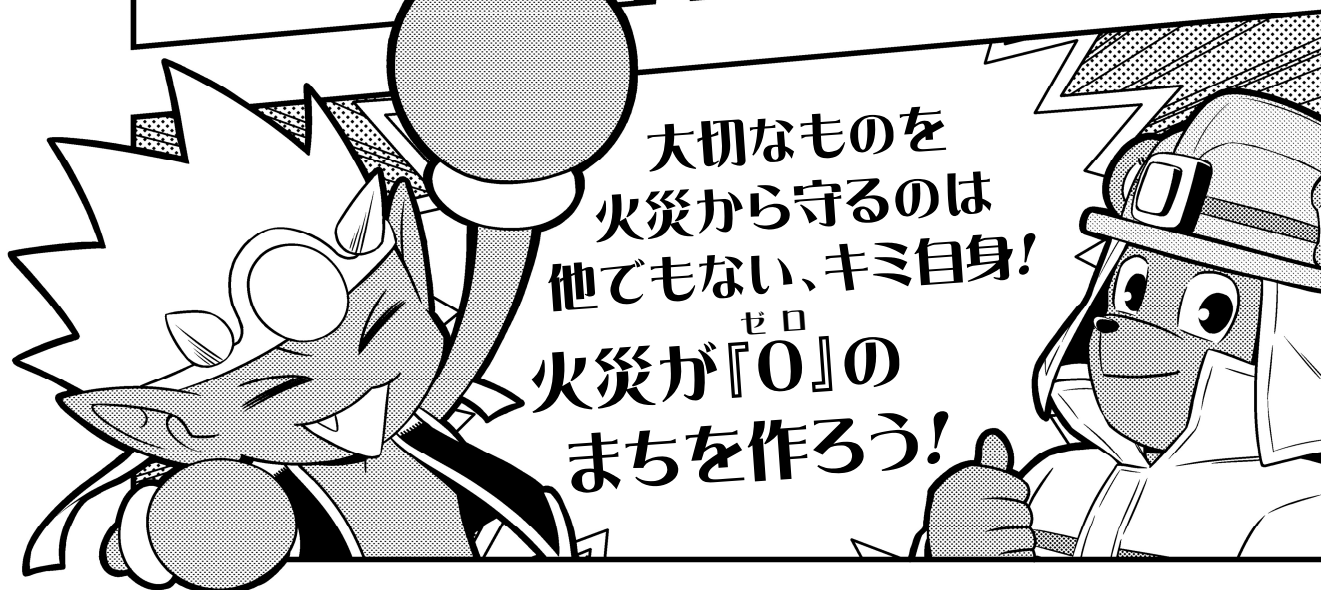
住宅用火災警報器で
もしもの時に
備えておきましょう
交換の目安は
設置から10年です



令和6年度
住警器調査結果
設置率**78%**

大切なものを
火災から守るのは
他でもない、キミ自身！

火災が『0』の
まちを作ろう！



火事と救急は119番
登別市消防本部・登別市消防署
85-9611 ・ 85-2551



本紙に関するお問い合わせ・ご感想は登別市消防署警備グループ(85-2551)までお願いします